

平成30年 4月20日

P T A会員 様

三重県立伊勢高等学校 P T A会長

平成30年度 P T A会費の減額について

平素は、P T A活動に御協力、御理解を賜りありがとうございます。

さて、P T A会費につきましては、不慮の災害及びその他の経済的理由等により、会費の納入が困難な方については、P T A会費を2分の1に減額する制度を設けています。

申請は、P T A会費減額申請書に主たる保護者の平成29年度市町村民税課税証明書(平成28年分の収入)を添えて、下記期日までに事務室まで提出してください。

なお、高等学校等就学支援金受給資格認定申請者は、校長あて申請書添付書類の参照に同意いただくことで、市町村民税課税証明書の添付を省略することができます。

申請用紙は事務室で配付を受けるか、伊勢高等学校HPの「在校生・保護者」のメニューから入り「P T A会費減額の御案内」のページからダウンロードしてください。

記

P T A会費減額申請提出期限 平成30年 5月18日(金)

【確認事項】

次のいずれかの要件に該当すること

- 1 親権者の市町村民税の所得割の年額が27,700円未満であるもの
- 2 災害等により居住している家屋が、半壊又は半焼以上の損害を受けたもの
- 3 その他の事情により上記1と同程度に生活が困窮しているもの

※市町村民税課税の確認については、主に生計を維持する保護者のみを対象とします。

事務担当：中 谷・福 田

電 話：0596-22-0281